

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）
〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地
電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011
Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



12月 吉川区 暮らしのカレンダー

日	曜日	行事等	担当
1	木	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
15	木	し尿くみ取り (川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班
28~1/3	水~火	吉川診療所休診日	福祉班
29~1/3	木~火	次の施設は年末年始お休みします。 ・吉川区総合事務所 ※29日、30日は住民票、戸籍、税、福祉関係窓口のみ開きます。 ・吉川コミュニティプラザ ・吉川地区公民館図書室 ・吉川体育館 ・吉川多目的集会場 ・各公民館分館 ・吉川スカイトピア遊ランド ・吉川ゆったりの郷（30日、1/2、1/3は営業）	

冬の交通事故防止運動

- 実施期間 12月11日（日）～20日（火）
- スローガン 「寒くても ゆずる運転 あたたかく」
- 運動の重点 ①横断歩行者等の交通事故防止
②飲酒運転の根絶
③冬道の安全走行



☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

第74回人権週間 12月4日（日）～10日（土） ～ 「誰か」のことじゃない ～

12月10日は、国際連合第3回総会（1948（昭和23年）において、世界人権宣言が採択された日です。
法務省は、毎年12月4日から10日までの間を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動を行っています。

この機会に、人権について考えてみませんか。

☎ 問合せ：新潟地方法務局上越支局内
上越人権擁護委員協議会（☎025-525-4163）

マイナンバーカードの申請はお済みですか

合計2万円分のマイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申請期限は、今年の12月末までです。

この機会にぜひマイナンバーカードをお作りください。
申請はご自宅のパソコン、スマートフォンからできるほか、総合事務所でも申請することができます。

申請書をお持ちの上、総合事務所市民生活・福祉グループ窓口へお越しください。



臨時申請受付窓口を開設

平日窓口に来ることが難しい人のために、休日に申請受付を行う窓口を開設します。

○とき … 12月3日（土）午前9時30分～11時30分

○ところ … 吉川保健センター1階

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から、全国の法務局において、自身で作成した遺言書を保管することができるようになりました。

手続きは①～⑤の必要書類等を法務局に持参するだけ。家庭裁判所での検認手続きは不要です。

- ①自筆証書遺言書（自身で作成した遺言書）
- ②申請書
- ③住民票（本籍地と筆頭者の記載があるもの）
- ④本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード）
- ⑤手数料（3,900円）

☎ 問合せ：新潟地方法務局上越支局総務課
（☎025-525-4163）

「市税」今月の納期

■ 12月28日（水）

○固定資産税・都市計画税 第3期

○国民健康保険税 第6期

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）



吉川区の人口・世帯数【10月末現在】

■ 人口 ※（ ）は前月末との比較

男：1,736人（△4人）

女：1,869人（△10人）

計：3,605人（△14人）

■ 世帯数 1,394世帯（△2世帯）

